

(資料3)

林地台帳の管理・運用等

※本資料は、現時点での検討状況を基に作成したものであり、今後、事務レベルの検討会等を経て成案を得ることとしています。

平成28年5月

林野庁計画課

目 次

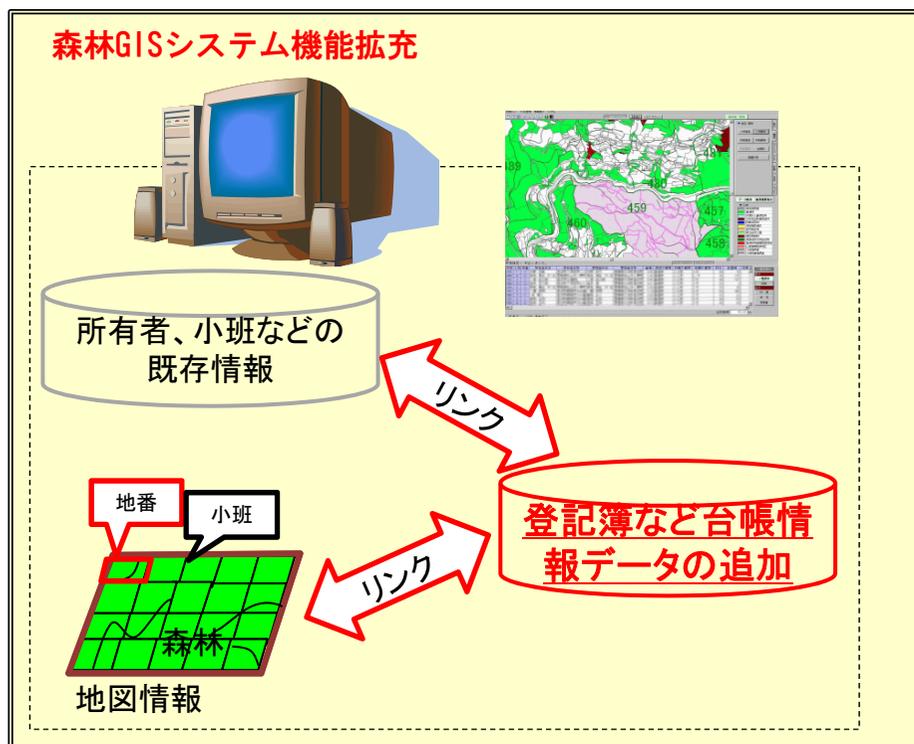
1 林地台帳の管理・運用	
1-1 林地台帳情報・地図を管理するシステム 1
1-2 林地台帳整備後の市町村の管理・活用方法 2
2 その他 3

1. 林地台帳の管理・運用

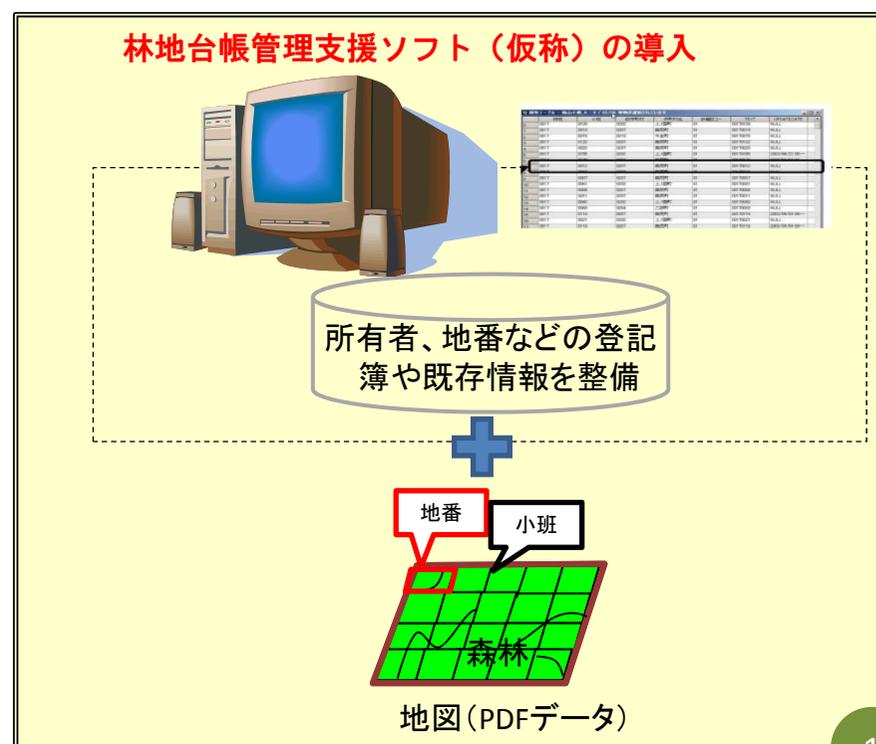
1-1 林地台帳情報・地図を管理するシステム

- 林地台帳及び地図について、**住民等への公表**や所有者・林業事業者等への**情報提供**、所有者からの修正の申出等による**情報の更新**等を効率的に行うことができる**システムの活用も想定**。
- 林地台帳及び地図を管理するシステムは、現在、約800の市町村で導入されている**森林GISの活用が可能**。
- 台帳管理に森林GISを活用する場合は、導入済またはこれから導入する森林GISへ、**林地台帳情報の追加や検索・修正等の管理機能を付与**することが必要。
- 森林GISのほかに、**簡易な台帳管理システムを導入し、活用することも可能**。
※森林GISとは、帳簿情報(所有者、林小班、地番など)と地図情報を一元管理するシステム。

【森林GISを導入済もしくはこれから導入する市町村】



【森林GISを導入せず台帳と図面を管理する市町村】



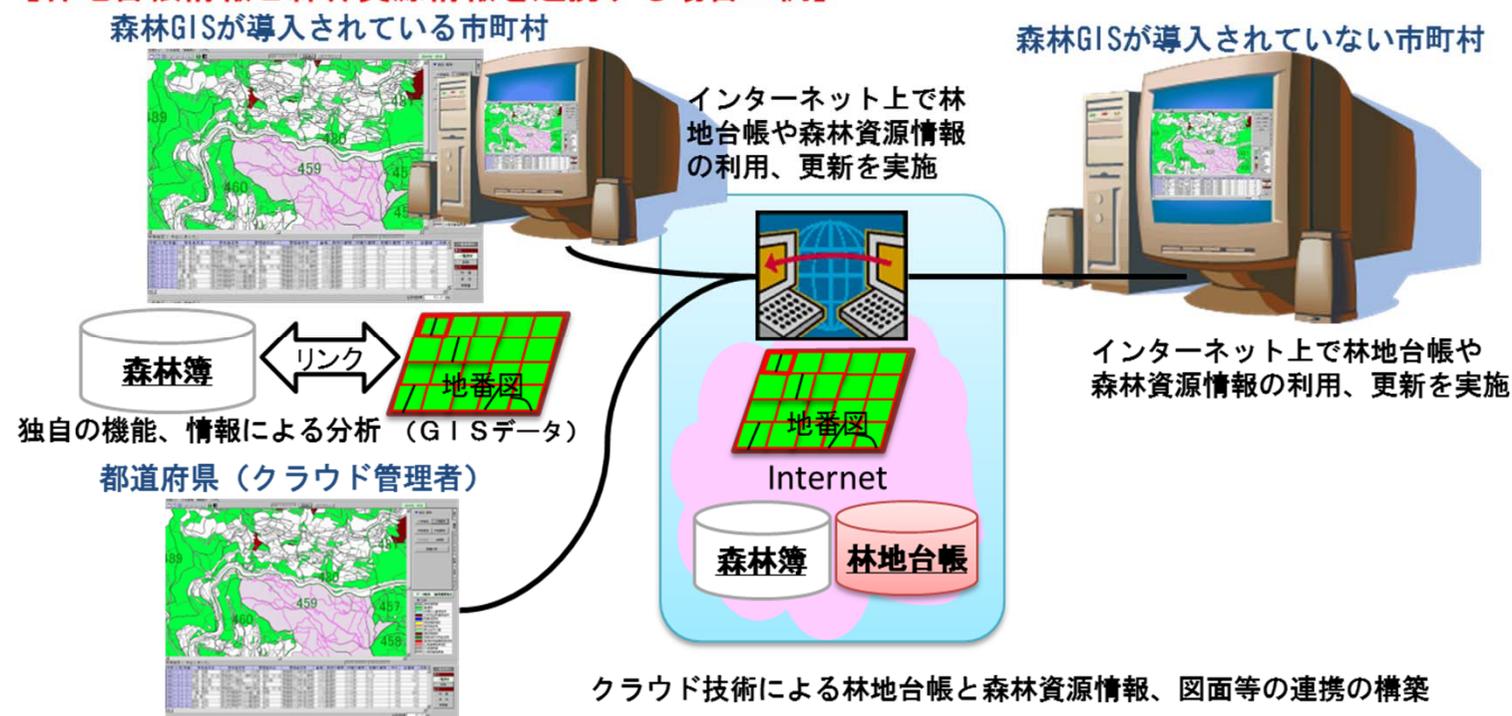
1-2 林地台帳整備後の市町村の管理・活用方法

- 市町村において、林地台帳整備後、以下のような管理・活用を図ることを想定。
 - ① 所有者からの修正申出や、森林の土地所有者届出、地籍調査の実施の成果等をもとに、随時、林地台帳情報を修正・更新。
 - ② 林地台帳及び地図を、市町村の窓口で書面で備え置き、公衆に閲覧（所有者の氏名・住所を除く）。
 - ③ 所有者や林業事業者等へ林地台帳情報を提供し、施業の集約化等を推進。
 - ④ 伐採等届出が提出された際に、記載事項を林地台帳により確認。

<林地台帳情報と森林資源情報の連携>

林地台帳情報と都道府県が有する森林資源情報を連携して、意欲ある森林経営の担い手等に提供することにより、施業集約化を一層効果的かつ効率的に推進することが可能。

【林地台帳情報と森林資源情報を連携する場合の例】



2. その他

2-1 国の支援策や地方財政措置について

- 所有者・境界不明の問題解決を一步でも進めるため、**市町村等のデータ整備**及び**民間事業者が行う所有者・境界明確化活動**に対し、林野庁においては**以下の支援策**を実施。
- また、平成28年度の地方財政措置においても、『**林地台帳の整備**』『**所有者境界の明確化活動の推進**』『**担い手の確保**』として、**新たな地方財政措置**が講じられるところ。

1 国の支援策

○ 森林整備地域活動支援交付金……

不在村森林所有者情報の取得、森林所有者合意形成活動、境界の明確化活動への支援。(市町村を通じ森林組合等への支援)

○ 市町村森林所有者情報整備事業……

市町村が行う所有者情報管理に対応する森林GIS整備等への支援
(市町村へ支援)

○ 地域森林計画編成事業……

都道府県の森林GISにおける森林空間データの整備等への支援
(都道府県へ支援)

このほか **森林情報高度利活用技術開発事業**として、航空レーザーで取得した森林情報等のICTによる情報共有(クラウド化)の実証やシステムの標準化を支援 (林野庁が実施)

2 地方財政措置

平成28年度の総務省の地方財政計画における重点課題対応「**森林吸収源対策等の推進**」として以下の措置。

- **林地台帳の整備の推進……森林整備に必要な基礎情報を林地台帳として整備**
- **森林所有者の確定、境界の明確化、施業の集約化の促進**
- **林業の担い手対策……**
 - ・新規に就業しようとする若者等に対する研修、定住促進
 - ・就業者へのキャリアアップ研修や福利厚生の実施

など